

2月15日(水)から

過半数代表者選出の投票

が行われます

私たちの労働条件・環境改善に関わる代表者を選出する重要な投票です。皆さんとともに働く、労働者の視点で皆さんの声に耳を傾け、会社に伝え、改善に繋げてくれる人を選出しなければなりません。木更津連合分会は、過半数代表者選挙に立候補した👉

きたおか たかし

北岡 隆紫 さん

を推薦します！ 皆さんの応援をお願いいたします！

JR東労組は、立候補者を推薦することはあっても皆さんの投票の自由には干渉しません。

また不正のないよう公正に行わなければなりません。

特定の人物に投票するよう誘導・示唆・強制するようなことは万が一にもあってはなりません！

疑わしい点がありましたら、JR東労組(分会役員、ホームページからメール等)までお知らせください。

例えば・・・

不正が発覚した場合、過半数代表者と締結した労使協定が無効になります。もし、無効な36協定の下で残業させたとすれば、労働基準法第32条違反となり刑罰(懲役・罰金)の対象となります。